

平成 29 年 8 月吉日

秋田県理学療法士会
会員各位

公益社団法人 秋田県理学療法士会

会費納入時期の変更について

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、表題の通り、平成 30 年度より協会費および県士会費の納入時期が、下記の日程に変更となります。今年度のみ同一年度内に 2 回の請求となります。何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。

謹白

記

1. 平成 30 年度会費納入日程

引き落とし登録の無い方：平成 30 年 3 月上旬より振込用紙順次発送予定

楽天カード・口座振替：平成 30 年 3 月 27 日

納 入 期 限：平成 30 年 3 月 31 日

2. 会員権利停止について

納入期限までに会費を納入されなかった方は、『会員権利全面停止』となります。

※会員権利が停止となった場合は、平成 30 年 6 月末までに会費を納入して頂きますと、会員権利が復権となります。納入が無ければ自動的に退会となります。

3. 平成 29 年度会費未納の方への請求について

現金振り込みで会費を納入されている会員の方の中で、平成 29 年度分の納入を平成 30 年 2 月 19 日までに済ませていない方は、平成 29 年度分の年会費と平成 30 年度分の年会費が合算されて請求されますので、ご注意ください。

4. 会費を現金振り込みで納入されている会員の方へ

楽天カードもしくは、銀行口座引き落としへの変更手続きをして頂きますと、会費の未納による会員権利停止や自動退会を防ぐことができますので、是非ご協力お願い致します。

楽天カード作成は、協会のマイページへログインして頂ければ、申込み可能です。

銀行口座自動引き落としを希望される会員の方は、日本理学療法協会事務局の会費担当者（石田さん）に、会員番号、所属先、氏名と、口座引き落とし希望の旨をメールして頂きますと、申込み用紙が郵送されますので、手続きをお願い致します。

メールアドレス：member-mgt@japanpt.or.jp

楽天カードや銀行口座引き落としは、協会が手数料を負担しますが、振り込み用紙の場合、手数料は会員負担となっております。

※詳細は日本理学療法士協会ホームページへ

以上